

「（仮称）栄一丁目御園座共同ビル計画」
建設事業に係る環境影響評価準備書

要 約 書

（大規模建築物の建築）

平成 2 5 年 9 月

株 式 会 社 御 園 座
積 水 ハ ウ ス 株 式 会 社

はじめに

「（仮称）栄一丁目御園座共同ビル計画」建設事業に係る環境影響評価準備書は、「名古屋市環境影響評価条例」に基づき、環境影響評価方法書に対する市長の意見等を考慮して選定した項目並びに調査、予測及び評価の手法により、対象事業に係る環境影響評価を行った結果をとりまとめたものです。本要約書は、この準備書を要約したものです。なお、本文中は略称を用いています。

事業者の名称、代表者の氏名及び対象事業の名称

●事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地

〔事業者名〕株式会社御園座

〔代表者〕代表取締役社長 長谷川栄胤

〔所在地〕名古屋市中区栄一丁目6番14号

〔事業者名〕積水ハウス株式会社

〔代表者〕代表取締役 阿部俊則

〔所在地〕大阪市北区大淀中一丁目1番88号 梅田スカイビル タワーイースト

●対象事業の名称及び種類

〔名称〕「（仮称）栄一丁目御園座共同ビル計画」建設事業

〔種類〕大規模建築物の建築

対象事業の目的及び内容

事業の目的

本事業は、現在の御園座会館を解体し、一部周辺敷地も含め、新たな機能を備えた劇場に生まれ変わり、上層階には高品質な共同住宅を併設することで、都心居住のニーズにこたえる施設とします。これを実現することによって、周辺人口を増やし、かつてのにぎわいある伏見地区を再生することを目的としています。

事業の内容

●事業予定地の位置

名古屋市中区栄一丁目 605 番 1,2 他

●事業規模

〔高 さ〕 約 150m

〔延べ面積〕 約 58,000m²

●建築計画の概要

〔地域・地区〕 商業地域、防火地域、緑化地域、駐車場整備地区

〔主 要 用 途〕 劇場、店舗、共同住宅、駐車場

〔階数・高さ〕 地上41階、地下1階、塔屋2階・高さ約150m

〔基 礎 底〕 G.L.約 - 11m

〔構 造〕 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

〔事業予定地の面積〕 約5,000m²

〔駐 車 台 数〕 約300台（劇場・店舗：約50台、共同住宅：約250台）

〔日最大利用者数〕 平日約5,100人、休日約5,100人

〔主なアクセス手段〕 歩行者：地下鉄東山線及び鶴舞線「伏見駅」より徒歩約1分
自動車：伏見通

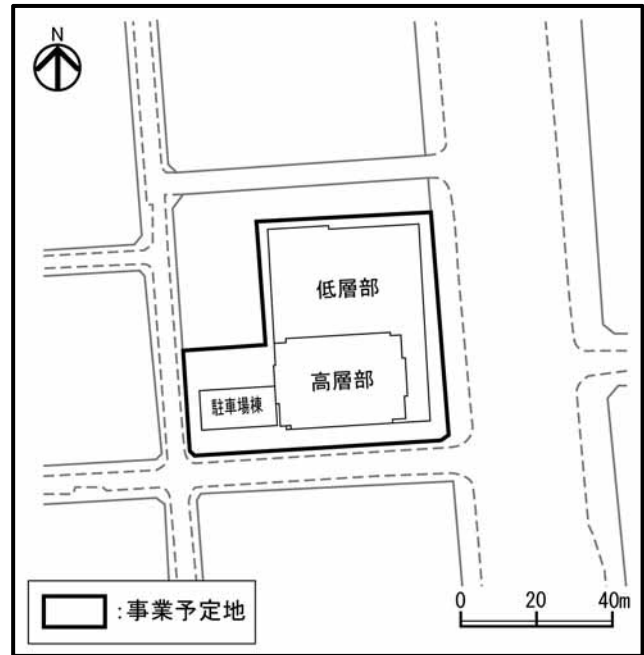
【事業予定地の位置】



【完成イメージ図】



【配置図】



●工事予定期間：平成26年夏～平成29年秋

【工事工程表】

工種 \ 延べ月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
準備工事	■																			
地上解体工事		■	■	■	■	■	■	■	■											
山留工事								■	■	■	■									
杭工事										■	■	■								
地下解体・掘削工事										■	■	■	■	■						
地下躯体工事															■	■	■	■	■	■
地上躯体工事																				■
設備・仕上工事																				
外構工事																				

工種 \ 延べ月数	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
準備工事																				
地上解体工事																				
山留工事																				
杭工事																				
地下解体・掘削工事																				
地下躯体工事																				
地上躯体工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
設備・仕上工事					■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
外構工事																		■	■	■

事前配慮の内容

●事業計画地の立地及び土地利用に際しての配慮

周辺の街並みとの調和に配慮した都市景観を形成します。ビル壁面はセットバックさせることにより、圧迫感の緩和に努めます。

交通至便な地であることを考慮し、駅等の公共交通機関から新建築物への適切なアクセスが確保できる配置とします。

●建設作業時を想定した配慮

生活環境を保全するため、排出ガス対策型や低騒音型の建設機械の使用により、建設作業時の大気汚染や騒音の低減に努めます。

このほか、工事関係車両の走行に伴う交通安全の確保に配慮します。

●施設の存在・供用時を想定した配慮

生活環境を保全するため、雨水の一時貯留施設を検討するなど、雨水の流出抑制に配慮します。また、自然災害からの安全性の確保のために、新建築物は、東海・東南海地震を想定した構造計画とします。

快適環境の保全と創造のため、新建築物の周囲に歩行者のための空地を確保するとともに、緑化にも努めます。

このほか、環境負荷を低減するため、劇場及び店舗利用者には、できる限り公共交通機関を利用するよう働きかけるとともに、廃棄物の減量化・リサイクル、エネルギー消費の削減に配慮します。

事業予定地及びその周辺地域の概況

事業予定地は、名古屋市中区に位置しており、現在、御園座会館等が建っている場所です。

事業予定地周辺は、地下鉄やバス路線が整備され、商業、業務施設のほか、名古屋市科学館や白川公園があるなど、市民やビジネスマンなど多くの人々が利用する地域です。

環境影響評価の項目

環境要素の区分	影響要因の区分		工 事 中				存在・供用時		
	細区分	細区分	新現況建築物の解体及び建設	掘削等の土工	建設機械の稼働	工事関係車両の走行	新建築物の存在	新建築物の供用	走新建築物関連車両の行
A 大気質	二酸化窒素		-	-	●	●	-	-	-
	浮遊粒子状物質		-	-	●	●	-	-	-
	粉じん		●	-	-	-	-	-	-
B 騒 音	建設作業騒音		-	-	●	-	-	-	-
	道路交通騒音		-	-	-	●	-	-	-
C 振 動	建設作業振動		-	-	●	-	-	-	-
	道路交通振動		-	-	-	●	-	-	-
D 低周波音	-		-	-	-	-	-	-	-
E 悪 臭	-		-	-	-	-	-	-	-
F 水質・底質	-		-	-	-	-	-	-	-
G 地下水	-		-	-	-	-	-	-	-
H 地形・地質	-		-	-	-	-	-	-	-
I 地 盤	地下水位		-	●	-	-	-	-	-
	地盤変位		-	●	-	-	●	-	-
J 土 壌	-		-	-	-	-	-	-	-
K 植 物	-		-	-	-	-	-	-	-
L 動 物	-		-	-	-	-	-	-	-
M 生態系	-		-	-	-	-	-	-	-
N 景 観	地域景観		-	-	-	-	●	-	-
O 人と自然との触れ合いの活動の場	-		-	-	-	-	-	-	-
P 文化財	-		-	-	-	-	-	-	-
Q 廃棄物等	廃棄物等		●	●	-	-	-	●	-
R 温室効果ガス等	温室効果ガス		●	-	●	●	-	●	●
	オゾン層破壊物質		●	-	-	-	-	-	-
S 風 害	ビル風		-	-	-	-	●	-	-
T 日照障害	日 影		-	-	-	-	●	-	-
U 電波障害	テレビジョン放送電波等		-	-	-	-	●	-	-
V 地域分断	-		-	-	-	-	-	-	-
W 安全性	交通安全		-	-	-	●	-	-	●
X 緑地等	緑地の状況		-	-	-	-	●	-	-

注) ●印は、選定した環境影響評価項目です。

環境影響評価結果の概要

大 気 質

(1) 解体工事による粉じん

現況施設の解体工事において、風力階級 4 以上の風速（風速 5.5m/s 以上）の出現頻度を求めることにより、粉じんの飛散について検討を行いました。

予測結果

風力階級 4 以上の年間出現頻度は、予測対象高さ 0～45mの範囲で 6.3～26.5%であり、西北西（WNW）～北北西（NNW）の風向の時に多く発生すると予測されます。

環境保全措置

- ・防音パネルは、現況施設の高さを上回る高さとしします。
- ・工事現場内では、必要に応じて散水を実施します。 など

評 価

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響の低減に努めます。

(2) 建設機械の稼働による大気汚染

建設機械の稼働に起因する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度について、大気拡散モデルに基づき検討を行いました。

予測結果

予測項目	バックラウト濃度	年平均値	寄与率（％）	年間98％値 または2％除外値	環境基準 との対比	環境目標値 との対比
二酸化窒素 (ppm)	0.017	0.031	45.2	0.053	○	×
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.017	0.025	32.0	0.057	○	○

備考）二酸化窒素：環境基準の値（0.04～0.06ppm またはそれ以下） 環境目標値（0.04ppm 以下）

浮遊粒子状物質：環境基準の値及び環境目標値（0.10mg/m³ 以下）

環境保全措置

- ・導入可能な最新の排出ガス対策型の建設機械を採用します。
- ・工事の際は作業区域を十分考慮し、建設機械を適切に配置します。 など

評 価

二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98％値は、環境目標値を上回りますが、環境基準の値は下回ります。浮遊粒子状物質濃度の日平均値の 2％除外値は、環境目標値及び環境基準の値を下回ります。

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響のさらなる低減に努めます。

(3) 工事関係車両の走行による大気汚染

工事関係車両の走行に起因する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度について、大気拡散モデルに基づき検討を行いました。

予測結果

項目	予測断面	バックグラウンド濃度 (ppm)	年平均値の工事中濃度 (ppm)	年平均値の寄与率 (%)	日平均値の年間98%値 (ppm)	環境基準との対比	環境目標値との対比
二酸化窒素	No.1	0.019	0.019	0.05	0.037	○	○
	No.2	0.018	0.018	0.11	0.036	○	○
	No.3	0.018	0.018	0.06	0.036	○	○
	No.4	0.018	0.018	0.06	0.036	○	○
	No.5	0.018	0.018	0.00	0.036	○	○
	No.6	0.018	0.018	0.39	0.036	○	○
	No.7	0.017	0.017	0.18	0.035	○	○
	No.8	0.018	0.018	0.06	0.036	○	○
	No.9	0.019	0.019	0.11	0.037	○	○

項目	予測断面	バックグラウンド濃度 (mg/m ³)	年平均値の工事中濃度 (mg/m ³)	年平均値の寄与率 (%)	日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	環境基準との対比	環境目標値との対比
浮遊粒子状物質	No.1	0.017	0.017	0.06	0.045	○	○
	No.2	0.017	0.017	0.00	0.045	○	○
	No.3	0.017	0.017	0.00	0.045	○	○
	No.4	0.017	0.017	0.06	0.045	○	○
	No.5	0.017	0.017	0.00	0.045	○	○
	No.6	0.017	0.017	0.06	0.045	○	○
	No.7	0.017	0.017	0.00	0.045	○	○
	No.8	0.017	0.017	0.00	0.045	○	○
	No.9	0.017	0.017	0.06	0.045	○	○

備考) 二酸化窒素：環境基準の値 (0.04～0.06ppm またはそれ以下) 環境目標値 (0.04ppm 以下)

浮遊粒子状物質：環境基準の値及び環境目標値 (0.10mg/m³ 以下)

環境保全のための措置

- ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めます。
- ・工事関係の通勤者には、公共交通機関の利用や自動車の相乗りを推進することにより、通勤車両の走行台数を減らすよう努めます。 など

評価

二酸化窒素濃度の日平均値の年間 98%値は、環境目標値及び環境基準の値を下回ります。浮遊粒子状物質濃度の日平均値の 2%除外値は、環境目標値及び環境基準の値を下回ります。

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努めます。

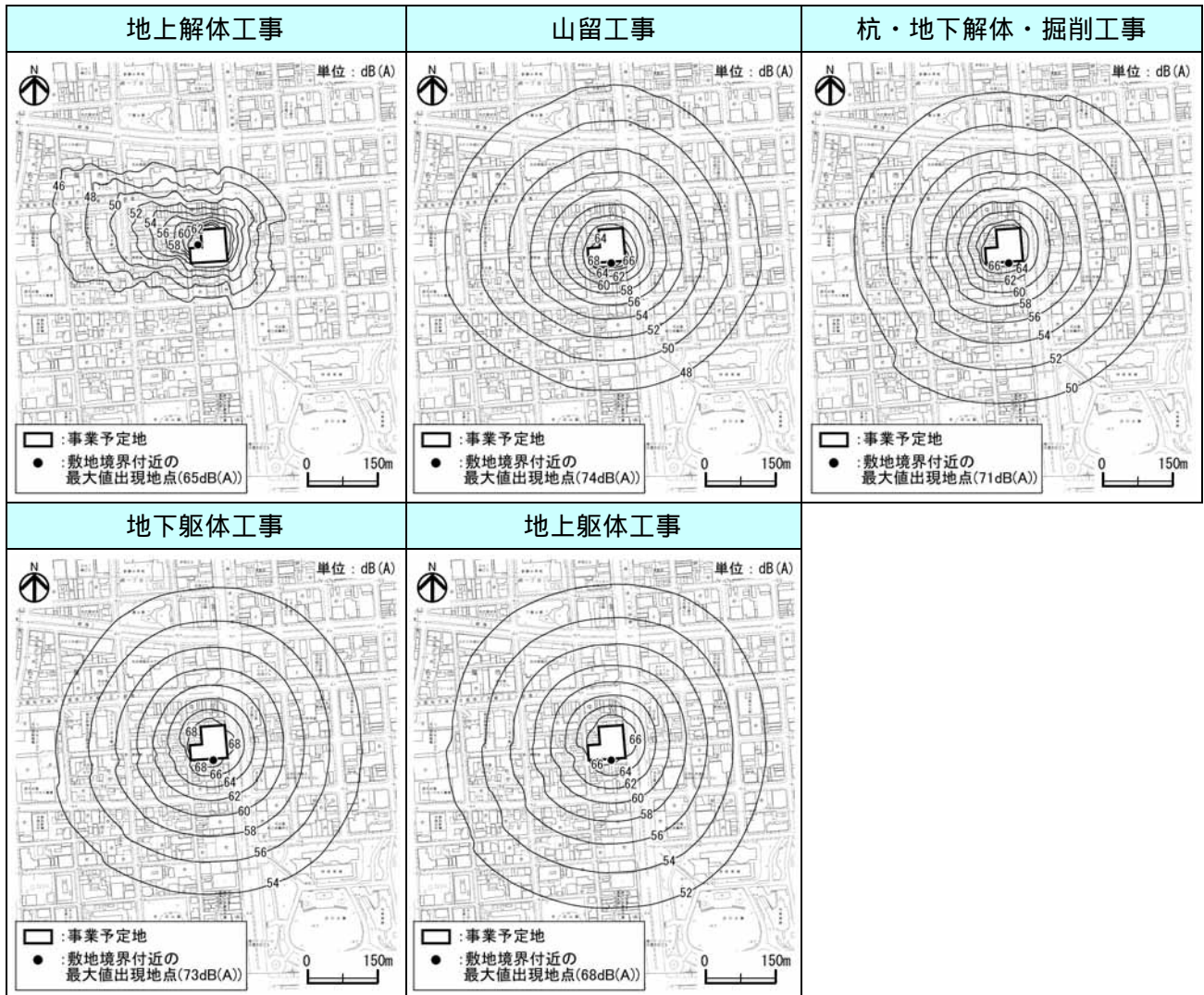


騒音

(1) 建設機械の稼働による騒音

建設機械の稼働に起因する騒音について、「日本音響学会 建設工事騒音予測 “ASJ CN-Model 2007”」に基づき検討を行いました。

予測結果



環境保全措置

- ・ 工事の際は作業区域を十分考慮し、建設機械を適切に配置します。
- ・ 運搬車両のアイドリングについて、作業時及びやむ得ない場合以外は停止します。 など

評価

建設機械の稼働による騒音レベルは、「騒音規制法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う騒音の規制に関する基準値(85dB(A))を下回ります。

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響のさらなる低減に努めます。

(2) 工事関係車両の走行による騒音

工事関係車両の走行に起因する騒音について、ASJ RTN-Model 2008 の予測式により検討を行いました。

予測結果

予測断面	平 日			休 日		
	工事中予測値 (dB)	増加分 (dB)	環境基準 との対比	工事中予測値 (dB)	増加分 (dB)	環境基準 との対比
No.1	65	0	○	67	0	○
No.2	67	0	○	68	0	○
No.3	68	0	○	67	0	○
No.4	67	0	○	68	0	○
No.5	67	0	○	67	0	○
No.6	60	0	○	58	0	○
No.7	56	1	○	54	1	○
No.8	61	0	○	60	0	○
No.9	70	0	○	71	0	×

注) 予測断面位置は、p.7 参照

備考) 環境基準：70dB 以下 (No.1～5 及び No.9)、65dB 以下 (No.6～8)

環境保全措置

- ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めます。
- ・工事関係の通勤者には、公共交通機関の利用や自動車の相乗りを推進することにより、通勤車両の走行台数を減らすよう努めます。 など

評 価

工事関係車両の走行による騒音レベルは、No.9 (休日) の 1 地点を除き、環境基準の値以下となります。環境基準を上回る No.9 (休日) については、現況においても環境基準の値を上回っている状況であり、背景交通量に対する工事関係車両による増加分は 0dB 程度であることから、工事関係車両の走行に起因する騒音が周辺の環境に及ぼす影響は、軽微であると判断します。

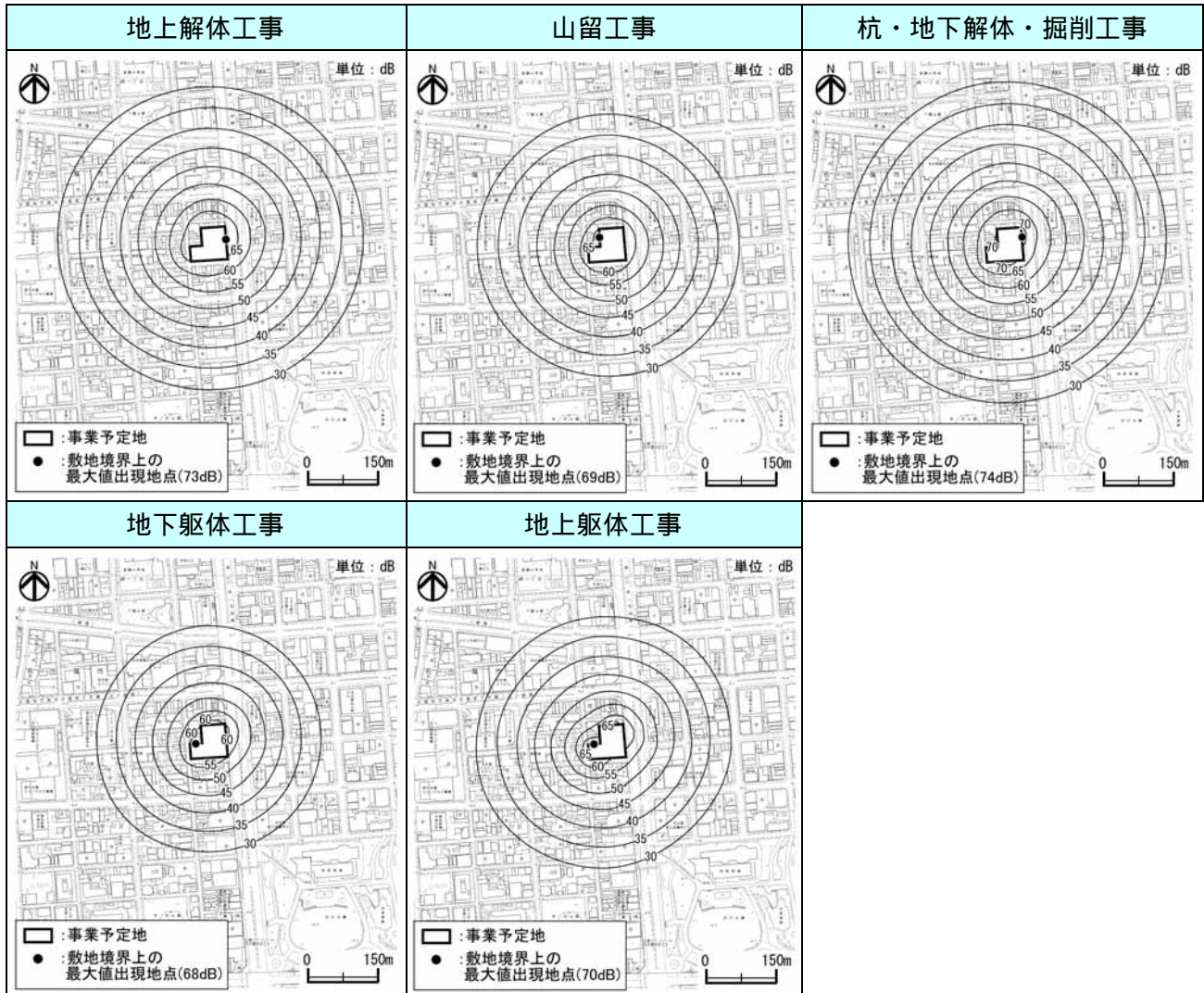
本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努めます。

振 動

(1) 建設機械の稼働による振動

建設機械の稼働に起因する振動について、振動伝搬理論式に基づき検討を行いました。

予測結果



環境保全措置

- ・工事の際は作業区域を十分考慮し、建設機械を適切に配置します。
- ・建設機械の使用に際しては、できる限り負荷を小さくするよう心がけるとともに、十分な点検・整備により、性能の維持に努めます。 など

評 価

建設機械の稼働による振動レベルは、「振動規制法」及び「名古屋市環境保全条例」に基づく特定建設作業に伴う振動の規制に関する基準値（75dB）を下回ります。

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努めます。

(2) 工事関係車両の走行による振動

工事関係車両の走行に起因する振動について、旧建設省土木研究所の提案式もしくはモンテカルロ法により検討を行いました。

予測結果

予測断面	平 日			休 日		
	工事中 予測値 (dB)	増加分 (dB)	要請限度 との対比	工事中 予測値 (dB)	増加分 (dB)	要請限度 との対比
No.1	33 ~ 40	0.0 ~ 0.1	○	31 ~ 36	0.0 ~ 0.2	○
No.2	35 ~ 38	0.0 ~ 0.1	○	33 ~ 36	0.1 ~ 0.4	○
No.3	39 ~ 48	0.0 ~ 0.1	○	38 ~ 45	0.0 ~ 0.3	○
No.4	47 ~ 51	0.0 ~ 0.1	○	45 ~ 49	0.0 ~ 0.2	○
No.5	32 ~ 36	0.0 ~ 0.1	○	<30 ~ 35	0.0 ~ 0.1	○
No.6	36 ~ 43	0.3 ~ 3.1	○	36 ~ 40	0.0 ~ 3.8	○
No.7	35 ~ 39	0.0 ~ 0.5	○	33 ~ 36	0.0 ~ 0.4	○
No.8	37 ~ 45	0.0 ~ 0.2	○	37 ~ 44	0.0 ~ 0.4	○
No.9	44 ~ 50	0.0 ~ 0.1	○	39 ~ 45	0.0 ~ 0.3	○

注) 予測断面位置は、p.7 参照

備考) 要請限度：70dB 以下（7時から20時まで）、65dB 以下（20時から翌日7時まで）

環境保全措置

- ・土砂、資材等の搬出入については、積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の効率化を推進することにより、さらに工事関係車両の走行台数を減らすよう努めます。
- ・工事関係の通勤者には、公共交通機関の利用や自動車の相乗りを推進することにより、通勤車両の走行台数を減らすよう努めます。 など

評 価

工事関係車両の走行による振動レベルは、全予測地点で要請限度を下回ります。

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、周辺的环境に及ぼす影響の低減に努めます。

地 盤

新建築物の建設時及び存在時における地下水位や周辺地盤への影響について、工事計画に基づき検討を行いました。

予測結果

[掘削等の土工による地下水位の変動]

掘削深度は、地下水位よりも浅く、場所打ち山留壁を構築するなど周辺地盤の地下水を遮断し、地下水を浸出させないことから、周辺地下水位への影響及びこれに伴う地盤変位は発生しないと予測されます。

[掘削等の土工による周辺地盤の変位]

周辺地盤の変位については、工事中の最大隆起量が、敷地境界で最大 10mm、近接建物で最大 4mm となり、事業予定地から 20m 程度離れた場所では、変位はほぼなくなると予測されます。

[建物荷重による周辺地盤の変位]

新建築物の基礎構造は、非常に堅固な地盤を支持層とする杭基礎であるため、建物完成後の建物荷重による地盤変位は、実質上生じないと予測されます。

環境保全措置

- ・場所打ち山留壁の構築など地下水の遮断に配慮するとともに、降雨等で掘削時に一時的に水が溜まった場合には、掘削エリア内に設けた溝に溜めて、適切に排出させます。
- ・施工中に地盤変位量の計測や適宜施工対応を講じます。

評 価

本事業の実施にあたっては、環境の保全のための措置を講ずることにより、周辺の環境に及ぼす影響の低減に努めます。

景 観

新建築物の存在が、地域景観に及ぼす影響について、フォトモンタージュ作成や形態率の算定により検討を行いました。

予測結果

[眺望景観の変化]

・ 広小路伏見交差点



現 況

新建築物存在時

新建築物の高層部は、左右にガラス面を基調とした都市空間にマッチしたデザインを採用し、低層部は劇場としての壁面のデザインにより、繊細なアクセントを創り出しています。また、前面の歩道には中高木を植栽し、アメニティ空間を創出しています。

・ 仲ノ町公園



現 況

新建築物存在時

新建築物は、手前に存在するマンション等の建物群の奥に高層部の上部が眺望でき、伏見地区周辺の新たなシンボリックな都市景観を創り出しています。

・テレビ塔



現 況



新建築物存在時

新建築物は、伏見地区周辺の中高層建築物群とともに建ち並び、現在の都市景観の印象を大きく変えることなく、全体に調和のとれた景観を形成しています。

[圧迫感の程度]

・広小路伏見交差点における天空図



形態率 55%

現 況



新建築物

形態率 58%

新建築物存在時

環境保全措置

- ・新建築物周辺に植栽を配置します。 など

評 価

予測結果によると、新建築物は伏見地区周辺のシンボリックなものになるとともに、周辺の中高層建築物群と調和した洗練され風格のある建築物となり、一連の都市空間が創出されると判断します。

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、圧迫感の低減に努めます。

廃棄物等

(1) 工事中

工事中に発生する廃棄物等について、発生原単位及び工事計画からの推定による方法により検討を行いました。

予測結果

工 事	廃棄物等の種類	発 生 量		再資源化率 (%)
			再資源化量	
現 況 施 設 解 体 工 事	コンクリート (t)	約 33,000	約 33,000	約 100
	アスファルト (t)	約 690	約 690	約 100
	木くず(木材、樹木)(t)	約 120	約 120	約 100
	金属くず (t)	約 2,100	約 2,100	約 100
	混合廃棄物 (t)	約 390	約 390	約 30
	アスベスト (m ²)	約 4,250	0	0
そ の 他 地 表 面 舗 装 部 除 去 工 事	アスファルト (t)	約 96	約 96	約 100
新 建 築 物 建 設 工 事	汚 泥 (m ³)	約 6,600	約 3,300	約 50
	掘削残土 (m ³)	約 3,700	約 3,300	約 90
	建設廃材 (t)	約 1,500	約 1,200	約 80

環境保全措置

- ・建設工事に使用する型枠材の転用に努めます。また、建設時の梱包材料についても簡素化や再利用できるものを用い、廃棄物発生量の抑制に努めます。
- ・発生したアスベストを含む廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき特別管理型産業廃棄物として適正に処理します。 など

評 価

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、廃棄物等による環境負荷のさらなる低減に努めます。

(2) 供用時

新建築物の供用に伴い発生する廃棄物等について、用途別発生原単位からの推定による方法により検討を行いました。

予測結果

用途区分	発生量 (m ³ /日)		再資源化率 (%)
		再資源化量	
劇 場	約 23.0	約 13.8	約 60
店 舗	約 6.2	約 5.7	約 92
共 同 住 宅	約 7.4	約 3.6	約 49
共 用 施 設	約 17.6	約 16.0	約 91
合 計	約 54.2	約 39.1	約 72

環境保全措置

- ・保管場所では、表示等により、可燃ごみ、不燃ごみ、再利用対象物の分別を徹底させます。
- ・施設利用者に対して、分別回収の協力を図ることにより、廃棄物の減量化及び再資源化の促進に努めます。 など

評 価

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、廃棄物等による環境負荷のさらなる低減に努めます。

温室効果ガス等

(1) 工事中

現況施設の解体及び新建築物の建設中に温室効果ガスを排出するため、主として「建設機械の稼働」、「建設資材の使用」、「建設資材等の運搬」及び「廃棄物の発生」に起因する排出量について検討を行いました。

予測結果

区 分				温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算：tCO ₂)	
				小 計	行為別合計
ア	建設機械の稼働	燃料消費 (CO ₂)		2,957	約21,500
		電力消費 (CO ₂)		18,499	
イ	建設資材の使用	建設資材の使用 (CO ₂)		31,317	約33,300
		建築用断熱材の現場発泡 (HFC-134a)		2,015	
ウ	建設資材等の運搬	CO ₂		5,399	約 5,500
		CH ₄		3	
		N ₂ O		76	
エ	廃棄物の発生	焼 却	CO ₂	128	約 300
			N ₂ O	3	
		埋 立	CH ₄	184	
合 計				---	約60,600

環境保全措置

- ・工事に際しては、建設機械の不要なアイドリングを中止するとともに、作業効率や機械の燃料使用効率の向上に努めます。
- ・型枠木材は、転用計画を立てるとともに、熱帯雨林の伐採を伴わない鋼製型枠、特殊金網、樹脂製型枠等の使用に努め、木材使用量を減らすよう努めます。
- ・燃費の良い車種、低公害車の導入に努めます。
- ・工事に発生した廃棄物等については、関係法令等を遵守して、適正処理を図るとともに、減量化並びに再利用・再資源化に努めます。 など

評 価

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、温室効果ガス排出量の低減に努めます。

(2) 存在・供用時

新建築物の供用に伴い温室効果ガスを排出等するため、主として「新建築物の存在・供用」、「新建築物関連自動車交通の発生・集中」、「廃棄物の発生」に起因する排出量及び植物による二酸化炭素の吸収、固定量について検討を行いました。

予測結果

区 分				温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算：tCO ₂ /年)	
				小 計	行為別合計
ア	新建築物の存在・供用	エネルギーの使用 (CO ₂)	電 気	3,056	4,766
			都市ガス	803	
		新施設の存在 (HFC-134a)		907	
イ	新建築物関連自動車交通の発生・集中	CO ₂		617	631
		CH ₄		0	
		N ₂ O		14	
ウ	廃棄物の発生	一般廃棄物	CH ₄	0	45
			N ₂ O	28	
		廃プラスチック	CO ₂	17	
			N ₂ O	0	
エ	緑化・植栽によるCO ₂ の吸収・固定量			5	▲ 5
合 計				---	5,437

環境保全措置

- ・高効率給湯器（潜熱回収型）、高効率エアコン、高効率照明（LED）等の省エネルギーシステムの利用促進に努め、エネルギー消費の削減を図ります。
- ・劇場及び店舗利用者には、できる限り公共交通機関を利用するよう働きかけを行います。
- ・保管場所では、表示等により、可燃ごみ、不燃ごみ、再利用対象物の分別を徹底させます。
- ・新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行います。 など

評 価

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、温室効果ガス排出量の低減に努めます。

(3) オゾン層破壊物質

現況施設においては、空調機等の冷媒としてオゾン層破壊物質が使用されているため、工事計画からの推定により検討を行いました。

予測結果

オゾン層破壊物質の処理については、廃棄する際に、フロン類の回収を義務づけた「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」を遵守して、適切に処理・処分を実行することにより、フロン類の大気への放出はないと考えられます。

評 価

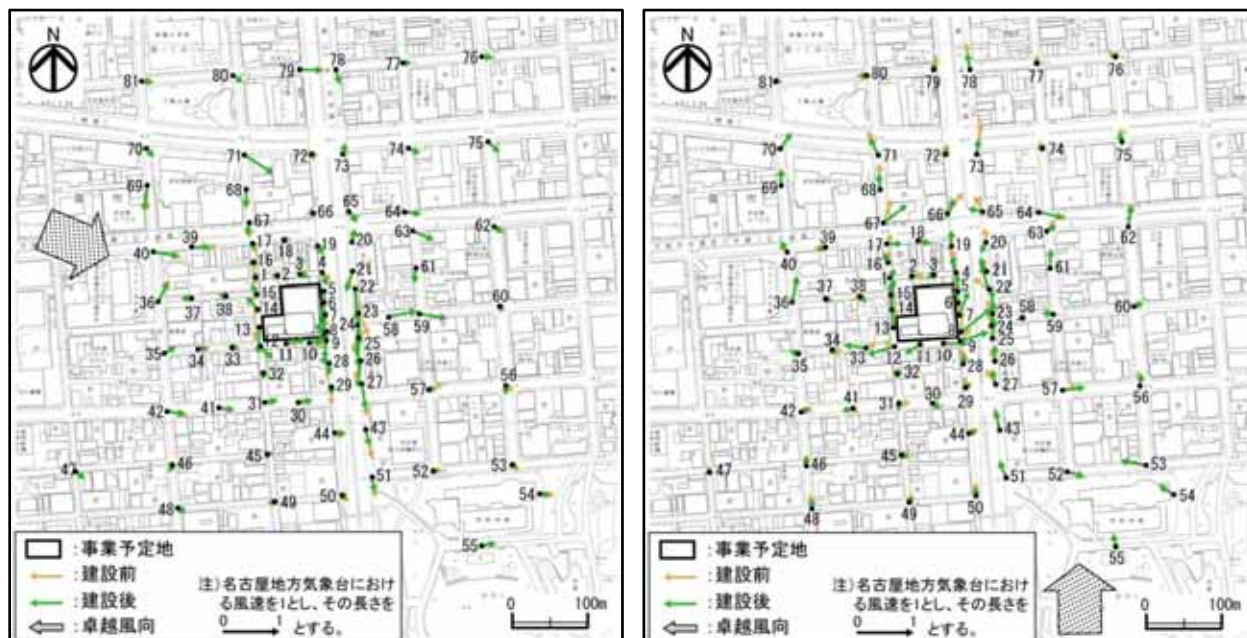
フロン類の大気への放出はないと考えられることから、影響は回避されるものと判断します。

風 害

新建築物の存在が、周辺の風環境に及ぼす影響について、数値シミュレーションにより検討を行いました。

予測結果

[新建築物による風向・風速の変化]



[強風出現頻度の変化]

新建築物建設後に新たに風環境評価尺度のランク3を超える地点はないと予測されます。

* 長期にわたる住民の意識調査や数多くの地表付近における風観測、被害調査に基づいて作成された風環境評価尺度

強風による影響の程度		対応する 空間用途の例
ランク1	最も影響を受けやすい 用途の場所	住宅地の商店街 野外レストラン
ランク2	影響を受けやすい 用途の場所	住宅地 公園
ランク3	比較的影響を受けにくい 用途の場所	事務所街

環境保全措置

・事業予定地内に常緑の中高木を植栽します。 など

評 価

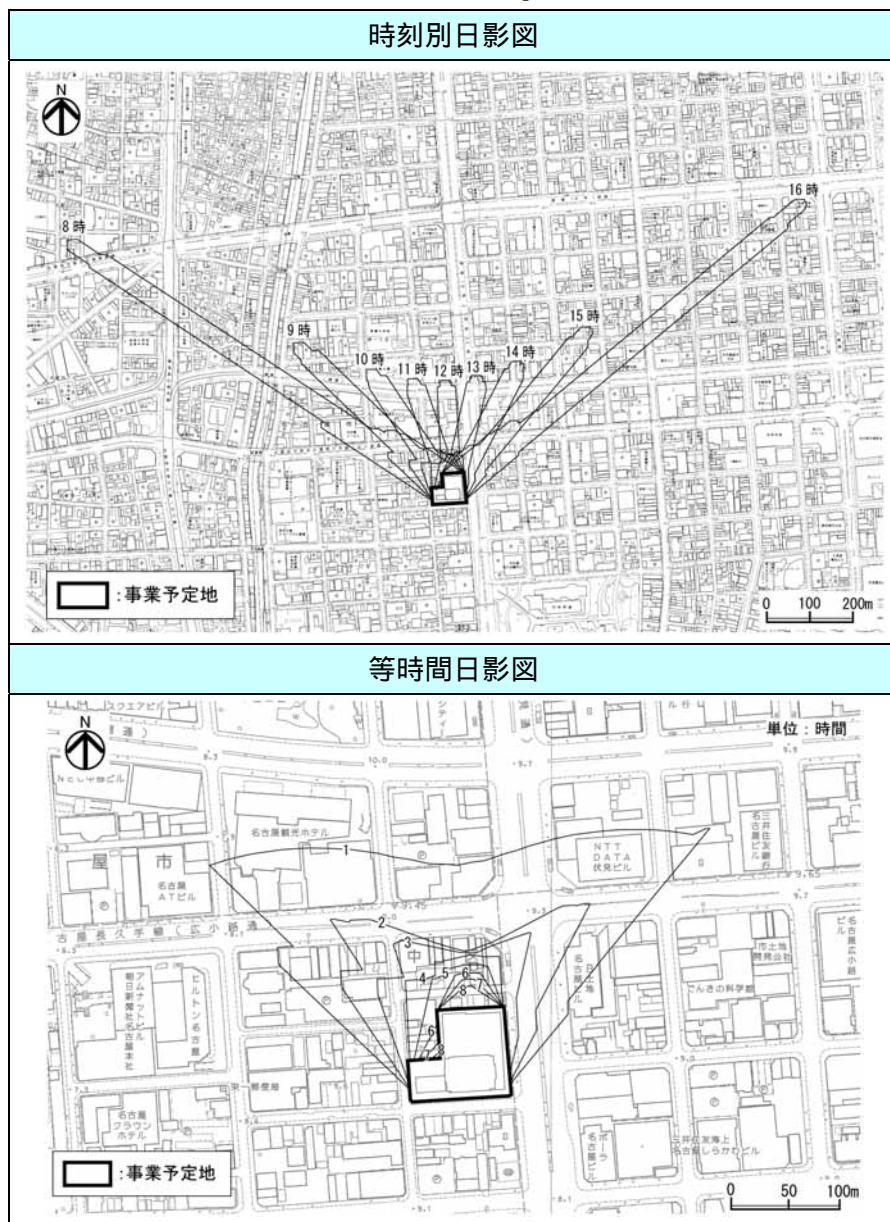
本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、周辺地域の風環境に及ぼす影響のさらなる低減に努めます。

日照阻害

新建築物の存在が、周辺の日照環境に及ぼす影響について、日影の理論式に基づき検討を行いました。

予測結果

[新建築物単体による日影の範囲、時刻及び時間数]



[新建築物と既存建物等による日影の範囲、時刻及び時間数]

新建築物が建設されることにより、事業予定地の北東側及び北西側の一部において、日影時間が長くなると予測されます。1時間以上2時間未満で付加される範囲は、事業予定地の北東側及び北西側の道路並びに建物の空地の一部です。

評価

新建築物が建設されることによる周辺の日照環境に及ぼす影響は、新たに日影が付加される範囲を考慮すると小さいと判断します。また、新建築物により日影の影響を受ける区域は、「建築基準法」及び「名古屋市中高層建築物日影規制条例」の規制対象区域には該当しません。

電 波 障 害

新建築物の存在が、地上デジタル放送電波の受信等に及ぼす影響について、電波障害予測理論式等に基づき検討を行いました。

予測結果

[電波障害の程度・範囲]

瀬戸局については、新建築物から西南西方向へ障害が発生すると予測されます。

また、国際センター局については、新建築物から南東方向へ障害が発生すると予測されます。



[マイクロウェーブの送信経路への影響]

事業予定地上空において、マイクロウェーブ通信回線は通過していないことから、影響はないと予測されます。

環境保全措置

- ・地上デジタル放送電波受信の状況が悪化すると予測される地域において発生した受信障害について、本事業に起因する障害であることが明らかになった場合には、CATV への加入など適切な措置を実施します。
- ・予測範囲以外において受信障害が発生し、調査を行った結果、本事業による影響と判断された場合については、適切な措置を実施します。 など

評 価

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、新建築物が地上デジタル放送電波の受信に及ぼす影響の回避に努めます。

マイクロウェーブの送信経路への影響については、事業予定地上空において、マイクロウェーブ通信回線は通過していないことから、影響はないものと判断します。

安 全 性

(1) 工事中

工事関係車両の走行に伴う道路交通状況の変化が、周辺の交通安全に及ぼす影響について、工事計画に基づき検討を行いました。

予測結果

[事業予定地周辺の発生集中交通量]

工事関係車両の発生集中による自動車交通量の区間別増加率は、平日で 0.1～9.5%、休日で 0.1～17.1%と予測されます。

[工事関係車両出入口における歩行者等との交錯]

工事関係車両と歩行者等との交錯状況は、最大で工事関係車両 64 台/時、歩行者 838 人/時、自転車 124 台/時と予測されます。

環境保全措置

- ・工事関係車両の出入口付近では、視認性を良好に保ち、交通誘導員を配置することにより、工事関係車両の徐行及び一時停止を徹底させます。
- ・工事関係車両の運転者には、走行ルートの遵守、適正な走行の遵守を指導し、徹底させます。

など

評 価

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、周辺の交通安全に及ぼす影響の低減に努めます。

(2) 供用時

新建築物関連車両の走行に伴う道路交通状況の変化が、周辺の交通安全に及ぼす影響について、事業計画に基づき検討を行いました。

予測結果

[事業予定地周辺の発生集中交通量]

新建築物関連車両の発生集中による自動車交通量の区間別増加率は、平日で 0.0～25.7%、休日 0.0～34.5%と予測されます。

[新建築物関連車両出入口における歩行者等との交錯]

新建築物関連車両と歩行者等との交錯状況は、平日で自動車 59 台/時、二輪車 6 台/時、歩行者 271 人/時、自転車 42 台/時、休日で自動車 49 台/時、二輪車 7 台/時、歩行者 135 人/時、自転車 30 台/時と予測されます。

環境保全措置

- ・新建築物関連車両出入口付近における安全性を高めるため、カーブミラー、誘導サイン、回転灯等を設置し、車両の一時停止を徹底させます。
- ・劇場及び店舗利用者には、できる限り公共交通機関を利用するよう働きかけます。

など

評 価

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、周辺の交通安全に及ぼす影響の低減に努めます。

緑 地 等

新建築物の存在時における緑地等の状況について、事業計画に基づき検討を行いました。

予測結果

[新設する緑地等の形態・樹種及び面積]

区 分	緑地等	形態・樹種	面積 (m ²)	緑化率 (%)	
緑 地	地上緑化	中高木：ハナミズキ、シラカシ 低 木：アベリア、サツキ等 地被類：ヘデラ、タマリユウ等	約 250	約 26.0	約 20.0
	屋上緑化	地被類：セダム類	約 750		
その他	保水性舗装	-	約 300		-

[事業予定地周辺との調和]

本事業では、新建築物の東側及び南側に中高木等を植栽するとともに、低層部の屋上を広く緑化します。特に、新建築物東側に植栽する中高木は、伏見通沿いの街路樹との調和を取ることで、統一感のある緑地空間が形成されるものと予測されます。



環境保全措置

- ・新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行います。
- ・緑地の維持・管理に関する年間スケジュールを立て、清掃、灌水、病害虫の駆除等を計画的に行います。 など

評 価

事業予定地内に中高木の植栽、屋上緑化等行うことにより、約 1,000m² の緑地が新設され、緑化率は約 20.0%となり、「緑のまちづくり条例」に基づく緑化率の規制値 (10%) を上回ります。また、緑地等の整備により、周辺との調和が図られ、緑の多い快適な都市環境が新たに形成されるものと判断します。

本事業の実施にあたっては、環境保全措置を講ずることにより、良好な緑地環境の維持に努めます。

対象事業に係る環境影響の総合的な評価

環境影響評価を行った各環境要素については、各種の環境保全措置の実施により、環境への影響を低減するよう努めることとしています。

また、これらの環境保全措置の実施により、関連する環境要素への改善が期待でき、総合的にみた場合においても、本事業の実施による影響は、低減が図られているものと判断します。

事後調査計画の概要

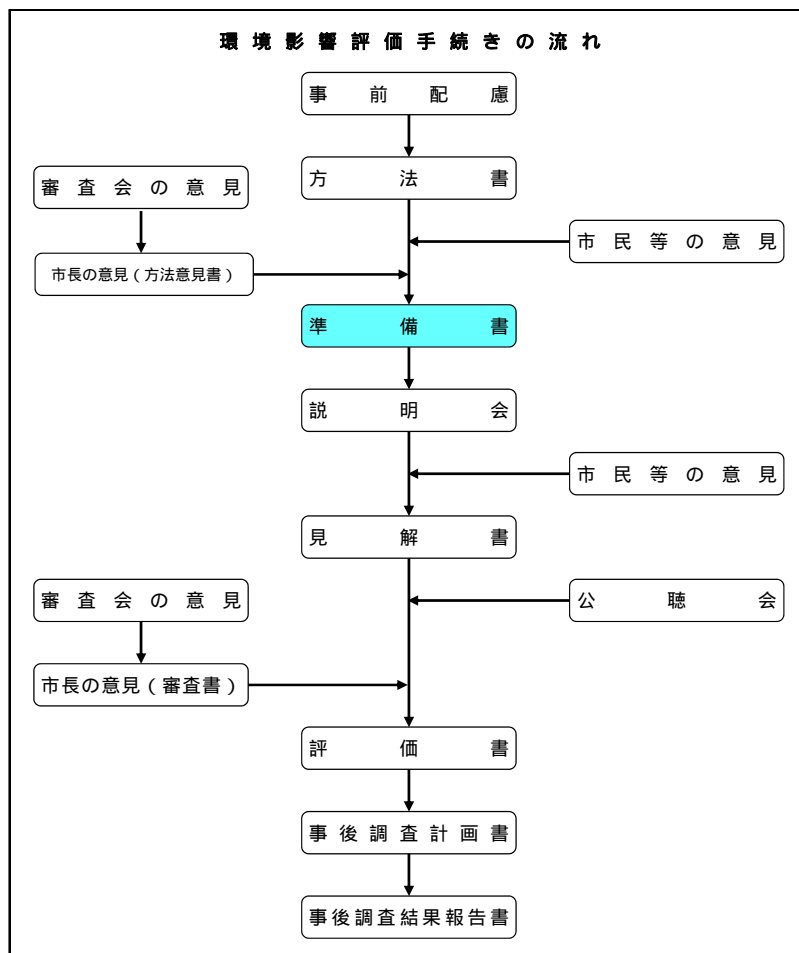
環境影響評価を行った環境要素に及ぼす影響の程度を把握するとともに、予測、評価及び環境保全措置の妥当性を検証することを目的として、事後調査を実施します。

工事中
・解体工事による粉じん ・建設機械の稼働による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質） 騒音及び振動 ・工事関係車両の走行による大気汚染（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質） 騒音及び振動 ・工事中の地盤変位 ・工事中に発生する廃棄物等の種類、量及び再資源化量 ・工事中に発生する温室効果ガスの種類及び量、並びにオゾン層破壊物質 ・工事の実施に伴う自動車交通量、並びに自動車と歩行者及び自転車との交錯
供用開始後
・眺望及び圧迫感の変化 ・存在・供用時に発生する事業系廃棄物等の種類、量及び再資源化量 ・存在・供用時に発生する温室効果ガスの種類及び量 ・ビル風の影響の程度 ・日影の影響の程度 ・電波障害の程度 ・供用に伴う自動車交通量、歩行者交通量、自転車交通量及び自動車、二輪車と歩行者、自転車との交錯 ・緑地等の位置、種類・樹種等、面積、緑化率及び周辺との調和

注）全調査事項について、市民等からの苦情があった場合には、その内容及び対処方法並びにその後の状況を調査します。

環境影響評価の手続き

本事業の手続きは、右図の流れに従い、現在、準備書を提出した段階です。



「名古屋市環境影響評価条例」の一部が改正され、平成 25 年 4 月 1 日から施行されましたが、計画段階配慮の手続きは、経過措置により適用されません。

方法書に対する市民等の意見数及び市長の意見（方法意見書）数は、下表のとおりです。

事 項	意見の項目	意見数
方法書に対する 市民等の意見 【提出件数：2件】	対象事業の名称、目的及び内容	11
	事前配慮の内容	10
	事業予定地及びその周辺地域の概況	9
	対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査及び予測の手法	19
	環境影響評価手法の概要	1
市長の意見 （方法意見書）	対象事業の内容に関する事項	2
	工事計画に関する事項	3
	環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価に関する事項	7
	その他	2

環境影響評価業務委託先

受託者）玉野総合コンサルタント株式会社

代表取締役社長 関根 博道

名古屋市東区東桜二丁目 17 番 14 号

